

平成24年度 当初予算

# 主な事業の説明書

市民部

款	項	目	大	事	業	ページ
2	1	5	10	交通安全対策推進活動費		3-1
2	1	5	60	交通安全対策費補助金		3-2
2	1	5	70	交通安全推進集会経費		3-3
3	1	1	13	防犯対策関係経費		3-4
3	1	1	14	安全・安心まちづくり事業費		3-5
3	1	1	60	社会福祉総務費補助金		3-6
3	1	8	80	医療給付扶助費		3-7
3	1	8	81	医療給付扶助費（市単独上乘分）		3-8
4	1	7	11	自主防除事業費		3-9
4	1	7	12	公害対策費		3-10
4	1	7	13	環境学習推進費		3-11
4	1	7	14	狂犬病予防対策費		3-12
4	1	7	19	特定外来生物調査駆除事業（緊急雇用基金分）		3-13
4	1	8	10	環境衛生事業費		3-14
4	1	8	22	家庭用LED照明購入補助事業費		3-15
4	1	10	10	墓地公園管理費		3-16
4	2	1	11	ごみ不法投棄防止関係費		3-17
4	2	1	12	廃棄物処理管理経費		3-18
4	2	1	13	ごみ収集関係費		3-19
4	2	1	14	廃棄物減量化対策費		3-20
4	2	1	15	粗大ごみ処理対策費		3-21
4	2	1	19	NOレジ袋推進事業費		3-22
4	2	1	61	ごみ集積所設置補助金		3-23
7	1	5	10	消費生活対策事業費（光基金分）		3-24
7	1	5	11	消費生活相談臨時対策基金事業費		3-25
				国民健康保険事業特別会計		3-26
				後期高齢者医療特別会計		3-29

※部毎に款・項・目・大事业の順番とする。

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 5 目 10 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 交通安全の推進

(基本事業) 交通安全運動、教育の推進

【事業名】 交通安全対策推進活動費				
【説明項目】 交通指導隊員経費、指導隊貸与品更新、啓発物品購入費等について				
【24年度】	21,885 千円	【23年度】	22,644 千円	【増減額】 △ 759 千円
1. 事業の目的				
交通事故のない快適な交通社会の実現を目指す。				
2. 事業の目標（数値目標）				
交通指導隊員による街頭指導、キャンペーン実施などの活動を通じて、交通安全意識の高揚を図り、交通ルールを遵守することにより、飲酒運転の根絶、子どもと高齢者の交通事故防止、チャイルドシート・シートベルトの正しい着用を目指す。 第9次大仙市交通安全計画に基づき、交通事故死者数33%減の4名以下、交通事故死傷者数26%減の253名以下を目指す。				
3. 事業の概要				
交通指導隊員並びに交通安全対策協議会等委員報酬、高齢者の事故防止対策として歩行環境シミュレーターによる交通安全教室等を実施する。 （主な事業） ○交通指導隊報酬並びに旅費（現員数87名） ○交通指導隊貸与品購入事業（冬服、帽子、ネクタイ等の更新） ※平成22年～24年の3年計画事業 ○「交通安全は家庭から」大声コンテスト入賞記念品 ※母の会の協力のもと、コンテストを開催する。 ○歩行環境シミュレーター保守経費 ○交通安全指導車広報用スピーカーシステム 2組  （新規事業）交通安全はたはた事業（103台分） 769千円 秋田県ハイヤー協会大曲仙北支部の協力のもと、市内を走るタクシーの屋根部分に交通安全三角旗を取り付け、交通安全を呼びかける。なお、車両1台あたり2旗を取り付け「交通安全はたはた事業」を展開する。 ※交通安全三角旗3,700枚466千円、マグネット206個216千円、旗棒206個76千円 保護シール206枚4千円、旗止めクリップ206個7千円				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通指導隊の報酬や旅費のほか、交通安全の啓発品や注意喚起看板の購入。</li> <li>・ 平成22年度から平成24年度にかけて、交通指導隊貸与品を更新を実施。</li> <li>・ 平成22年度、歩行環境シミュレーターを導入。</li> <li>・ 平成24年度以降は、交通指導隊員定数確保等に努め、より一層の交通安全啓発を実施する。</li> </ul>				
《H23年度事務事業評価における内容》  貸与品の更新については、3年計画の2年目を迎え段階的な更新を行うことができたものの、交通指導員の確保については、減員した隊員の補充しかできず、定数確保へ向け、関係団体等との連携により指導員確保に努める。また、交通安全対策会議を開催し、平成23年度からの5カ年計画を作成した。				総合評価 (今後の方向性)  <span style="font-size: 1.2em;">継続</span>
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
21,885			592	21,293
【国県支出金】				
【その他】 20款5項5目 : 交通災害等共済加入推進交付金				

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 5 目 60 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 交通安全の推進

(基本事業) 交通安全運動、教育の推進

【事業名】 交通安全対策費補助金				
【説明項目】 大仙市交通安全会、大仙市交通安全母の会補助金について				
【24年度】	1,320 千円	【23年度】	995 千円	【増減額】 325 千円
1. 事業の目的				
交通安全団体の育成を行い、交通安全の確保や運動を推進するとともに、自ら正しい交通ルールを身につけ、交通事故防止に努める。				
2. 事業の目標（数値目標）				
交通安全会並びに交通安全母の会の育成を図り、地域における各種交通安全運動を通じて交通安全思想の普及、啓発を行い、交通事故の防止に努めるとともに、重大事故につながる飲酒運転の徹底追放と子どもと高齢者の交通事故防止を図るための活動を行い、交通事故の根絶を目指す。 第9次大仙市交通安全計画に基づき、交通事故死亡者数33%減の4名以下、交通事故死傷者数26%減の253名以下を目指す。				
3. 事業の概要				
○大仙市交通安全会補助金（15団体）750千円 ※増額325千円 （主な活動内容） 交通安全啓発のぼり旗の設置 交通安全教室の開催 交通安全期間の交通安全指導 地域内の危険個所の把握・確認 ほか ※飲酒運転の根絶に向けて地域の交通安全会により「ハンドルキーパー運動（*）」の普及・促進を行うとともに、薄暮時から夜間にかけて歩行者の道路横断中の交通事故防止を図るため、交通安全会主催の「歩行環境シミュレーター体験会」を実施する。 （*）ハンドルキーパー運動とは、自動車で飲食店に来て飲酒する場合、仲間同士や飲食店の協力を得て飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人は酒を飲まず、仲間を自宅まで送り、飲酒運転事故を防止する運動。				
○大仙市交通安全母の会補助金 560千円 （主な活動内容） 小学校PTA交通安全啓発事業、会員拡大事業、大声コンテスト支援ほか ※小学校1年生に対する反射材配布を通じて、PTAに対して交通安全の必要性を訴える。 ※大声コンテストの地域予選会の支援を通して、地域から交通安全活動を盛り上げる。				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して、団体育成補助を実施。</li> <li>・平成23年度は、交通安全母の会の補助金交付額の見直しを実施。</li> <li>・平成24年度は、交通安全会の補助金交付額の見直しを実施。</li> </ul>				
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)
(交通安全会) 春や秋に行う交通安全車両啓発パレードのほか、小学校での交通安全教室・高齢者交通安全グラウンドゴルフ大会など、地域に密着した交通安全啓発を実施している。 (交通安全母の会) 市内小学校児童への反射材の配布を通じて、PTAに向けた交通安全母の会の活動の周知と、交通安全の必要性を訴えることができた。また「交通安全は家庭から」大声コンテストの地域予選会への支援をいただき、安全安心まちづくり推進大会で行われた決勝大会を成功裏に終えることができた。				拡大
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,320				1,320
【国県支出金】				
【その他】				

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 5 目 70 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 交通安全の推進

(基本事業) 交通安全運動、教育の推進

【事業名】 交通安全推進集会経費			
【説明項目】 第4回大仙市交通安全推進集会経費について			
【24年度】	461 千円	【23年度】	359 千円 【増減額】 102 千円
1. 事業の目的			
交通安全のない快適な交通社会の実現を目指す。			
2. 事業の目標（数値目標）			
市民参加型で地域に根ざした事業として、交通安全意識の高揚を図りながら、交通ルールの遵守と交通事故の根絶を目指し、地域を変えながら年1回開催する。			
※交通安全啓発パレード参加者目標数値：530名 交通安全推進集会参加者目標数値：300名			
3. 事業の概要			
○第4回大仙市交通安全推進集会概要 市民や県警音楽隊による交通安全啓発パレード及び交通安全推進集会を実施する。パレードと集会において、交通安全の呼びかけや講演を実施し、市民の交通安全意識の向上を図る。			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日予定日 平成24年10月16日（火）</li> <li>・交通安全啓発パレードコース予定 西仙北支所 ～ 中央公民館</li> <li>・交通安全推進集会予定               <ul style="list-style-type: none"> <li>①セレモニー</li> <li>②アトラクション</li> <li>③講演</li> </ul> </li> <li>・集会会場予定 西仙北中央公民館</li> <li>・参集予定者 一般市民（自治会、町内会関係者）、交通安全協会、交通指導隊員、交通安全母の会、保育園、小学生、青少年育成大仙市民会議、他青少年育成団体、消防団員、市職員、防犯・防災関係機関・団体の関係者、交通安全関係団体の関係者</li> </ul>			
4. これまでの成果と今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度は大曲地域、平成22年度は神岡地域、平成23年度は中仙市域で開催。</li> <li>・平成24年度は西仙北地域で開催。</li> <li>・平成25年度以降は、仙北地域・協和地域・南外地域、太田地域の順で開催予定。</li> </ul>			
《H23年度事務事業評価における内容》			総合評価 (今後の方向性)
<p>地元の小学生のほか、多くの市民の参加をいただきながら、交通安全パレードを実施し、交通安全思想の普及が図られた。また、推進集会では、地域の特色を生かしたアトラクションとあわせ、小学生による交通安全の寸劇のほか、社団法人日本自動車秋田支店の担当者による「高齢者の交通安全」と題しての基調講演を行い、交通安全の認識を深めることができた。</p> <p>今後も引き続き、地域の特色を生かし、地域から交通安全の気運を盛り上げるよう努める。</p>			現状
5. 財源内訳			
(単位:千円)			
予算額		市債	その他
461			一般財源 461
【国県支出金】			
【その他】			

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 1 目 13 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 防犯対策の強化

(基本事業) 防犯体制の強化

【事業名】 防犯対策関係経費					
【説明項目】 防犯指導隊員経費、防犯啓発経費について					
【24年度】	4,086 千円	【23年度】	3,501 千円	【増減額】	585 千円
1. 事業の目的					
<p>関係機関と連携しながら、防犯活動を積極的に推進し、犯罪のない明るい住み良い社会づくりを目指す。</p>					
2. 事業の目標（数値目標）					
<p>各種街頭指導、見回り活動を通じて犯罪の予防に努めるとともに、青少年の不良化防止及び指導を行うなど、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、犯罪のないまちづくりを目指す。</p> <p>無施錠率をゼロにするとともに、犯罪の未然防止を目指す。</p>					
3. 事業の概要					
防犯指導隊員報酬、防犯啓発物品等経費のほか、青色回転灯によるパトロールを実施する。					
○防犯指導隊（現員数 48 名）					
○防犯協定事業所用「防犯パトロール実施中」マグネット更新（大） 224 枚（2 カ年事業）					
// (小) 229 枚（2 カ年事業）					
// シール更新 80 枚					
○公用車用「防犯パトロール実施中」マグネット更新 200 枚（2 カ年事業）					
4. これまでの成果と今後の方向性					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯指導隊の報酬旅費のほか、啓発物品を購入。</li> <li>・平成 21 年度には、防犯指導隊の貸与品の購入事業を実施。</li> <li>・平成 23 年度には、防犯指導隊用の「防犯パトロール実施中」マグネットを購入。</li> <li>・平成 24 年度以降、防犯協定事業者や市公用車への「防犯パトロール実施中」マグネットを購入する。</li> </ul>					
《H23 年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)	
<p>市・防犯協会・大仙警察署連携による「無施錠盗難被害防止 74 日作戦」により、住宅の鍵かけや自転車のロックパトロールなど各種防犯キャンペーンを開催し、鍵かけの必要性を呼びかけた。また、市職員による青色防犯パトロールは、機構改革や職員数の大幅な減少などにより、パトロール回数を含めた実施方法を見直しを検討する時期となってきた。</p>				継続	
5. 財源内訳					
(単位: 千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
4,086				4,086	
【国県支出金】					
【その他】					

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 1 目 14 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 防犯対策の強化

(基本事業) 防犯体制の強化

【事業名】 安全・安心まちづくり事業費				
【説明項目】 大仙市安全・安心まちづくり推進大会経費について				
【24年度】	308 千円	【23年度】	339 千円	【増減額】 $\Delta$ 31 千円
1. 事業の目的				
犯罪、災害及び交通事故から市民を守り、安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。				
2. 事業の目標（数値目標）				
自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという意識のもと、市、市民、地域活動団体及び事業者がそれぞれの役割を担い、密接な連携を図りながら、協働による安心で安心な大仙市を目指す。毎年「安全安心まちづくり推進大会」を実施する。目標参加者数 500 名。				
3. 事業の概要				
安全安心まちづくり推進協議会並びに第 5 回大仙市安全・安心まちづくり推進大会を開催し、安全で安心なまちづくりを推進する。				
○安全安心まちづくり推進大会				
開催日：平成 24 年 7 月 27 日（金）午後 2 時より				
開 場：仙北ふれあい文化センター				
内 容：1) 功労者並びに功労団体表彰 2) 基調講演 3) 「交通安全は家庭から」大声コンテストなど 開催予定				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 20 年度第 1 回目となる安全安心まちづくり推進集会を開催。</li> <li>・平成 21 年度からは推進大会として現在に至る。</li> <li>・毎年、その時々々のニーズに応じた基調講演を実施する。</li> </ul>				
《H23 年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)
第 4 回目の開催となり、東日本大震災に関する緊急消防援助隊の活動発表や遠野まごころネット前隊長による基調講演のほか、被災地・被災者支援のパネル展示などを行い、防災に対する認識を深めることができた。				継続
5. 財源内訳				
(単位: 千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
308				308
【国県支出金】				
【そ の 他】				

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 1 目 60 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 防犯対策の強化

(基本事業) 防犯体制の強化

【事業名】 社会福祉総務費補助金				
【説明項目】 大仙市防犯協会補助金について				
【24年度】 1,041 千円		【23年度】 1,041 千円		【増減額】 0 千円
1. 事業の目的				
自主的な防犯活動を積極的に促進することにより、犯罪のない明るく住みよい地域社会の実現を目指す。				
2. 事業の目標（数値目標）				
防犯思想の普及及び啓発、犯罪の予防、青少年の不良化防止、防犯設備等の充実強化などを行う。無施錠率の低下並びに犯罪の未然防止を目指す。				
3. 事業の概要				
大仙市防犯協会補助金 1,041 千円				
(主な活動)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防犯パトロール</li> <li>・ 鍵掛け推進キャンペーン</li> <li>・ 自転車の鍵掛け推進キャンペーン</li> <li>・ ロックパトロール</li> <li>・ 振り込め詐欺防止キャンペーン</li> <li>・ 薬物乱用防止キャンペーン</li> <li>・ 全国地域安全運動</li> <li>・ 警察署と連携しての各種研修会の開催</li> </ul>				
4. これまでの成果と今後の方向性				
ここ数年は、毎年補助金が減額せざるを得ない状況であるものの、平成24年度は前年度と同額の予算措置とし、平成25年度以降は、協会の活動の充実を図るうえでも、改めて補助金の増額について検討する。				
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)
鍵かけ、犯罪被害防止、ロックパトロール、暴力団壊滅に関する取組みのほか、期間を定めた「無施錠盗難被害防止74日作戦」の実施など、一年を通じて犯罪の未然防止に努める活動を展開している。				拡大
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,041				1,041
【国県支出金】				
【その他】				



# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 8 目 80 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 国保年金課

(施策の大綱) 子育て支援の充実

(施策) 育児支援の充実

(基本事業) 経済的負担の軽減

<b>【事業名】</b> 医療給付扶助費 <b>【説明項目】</b> 医療給付扶助費について																													
<b>【予算額】</b> <b>【24年度】</b> 534,914千円 <b>【23年度】</b> 534,871千円 <b>【増減額】</b> 43千円																													
<b>1. 事業の目的</b>  県の補助事業で、乳幼児、ひとり親家庭の児童、身体障害（児）者へ医療費の自己負担分を全額助成し、心身の健康保持・生活安定を図る。																													
<b>2. 事業の目標（目標数値）</b>  乳幼児、ひとり親家庭の児童、身体障害者などの福祉向上のため、対象者の拡大等を推進する。 ・関係部署と連絡を密に取り、各対象者を漏れなく把握し、受給者証の交付未申請者を0とするよう努める。																													
<b>3. 事業の概要</b>  秋田県福祉医療制度に該当した受給者に福祉医療費受給者証を交付し、医療費の自己負担額を全額助成する。																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対象区分</th> <th style="width: 15%;">対象者数</th> <th style="width: 15%;">一人あたり（円）</th> <th colspan="2" style="width: 35%;">予算額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳幼児医療</td> <td style="text-align: center;">1,032</td> <td style="text-align: center;">42,710</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">44,077</td> </tr> <tr> <td>ひとり親家庭の児童医療</td> <td style="text-align: center;">1,362</td> <td style="text-align: center;">25,790</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">35,126</td> </tr> <tr> <td>身体障害者医療</td> <td style="text-align: center;">4,704</td> <td style="text-align: center;">96,877</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">455,711</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">7,098</td> <td style="text-align: center;">75,361</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">534,914</td> </tr> </tbody> </table>					対象区分	対象者数	一人あたり（円）	予算額（千円）		乳幼児医療	1,032	42,710	44,077		ひとり親家庭の児童医療	1,362	25,790	35,126		身体障害者医療	4,704	96,877	455,711		合計	7,098	75,361	534,914	
対象区分	対象者数	一人あたり（円）	予算額（千円）																										
乳幼児医療	1,032	42,710	44,077																										
ひとり親家庭の児童医療	1,362	25,790	35,126																										
身体障害者医療	4,704	96,877	455,711																										
合計	7,098	75,361	534,914																										
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b>  ○これまで県の補助対象事業として医療費の自己負担分を全額助成し、乳幼児等の心身の健康保持・生活安定を図るため実施してきた。平成24年8月から、県が乳幼児医療助成の対象者を小学生まで拡充することから、市においても小学生までを補助対象事業として助成を実施する。																													
《H23年度事務事業評価における内容》  ○対象者及び家族にとって、心身の健康の保持と生活を安定させるために医療費の自己負担分の助成は有効な手段であり、今後も予算措置を継続する。				総合評価 (今後の方向性)  改善しながら 継続 [義務的経費]																									
<b>5. 財源内訳</b>  <div style="text-align: right;">(単位:千円)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 20%;">国県支出金</th> <th style="width: 20%;">市債</th> <th style="width: 15%;">その他</th> <th style="width: 30%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">534,914</td> <td style="text-align: center;">282,426</td> <td></td> <td style="text-align: center;">7,000</td> <td style="text-align: center;">245,488</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	534,914	282,426		7,000	245,488															
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																									
534,914	282,426		7,000	245,488																									
【国県支出金】15款02項02目 : 医療給付費補助金 【その他】20款05項05目 : 福祉医療高額療養費戻入、後期高齢者医療高額介護合算療養費戻入																													

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 8 目 81 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部国保年金課

(施策の大綱) 子育て支援の充実

(施策) 育児支援の充実

(基本事業) 経済的負担の軽減

【事業名】 医療給付扶助費（市単独上乘分）																			
【説明項目】 医療給付扶助費（市単独上乘分）について																			
【予算額】																			
【24年度】	135,186千円	【23年度】	135,488千円 【増減額】																
		△ 302 千円																	
1. 事業の目的																			
<p>乳幼児・就学児（小児）期の子どもに係る医療費は、生活基盤の弱い世代にとっては負担感が高く、少子化の一因ともなっている。こうしたことから、経済的負担の高い子育て家庭に対し、福祉医療制度における県の補助基準を拡大し、医療費の自己負担分を全額助成する。</p>																			
2. 事業の目標（目標数値）																			
<p>乳幼児・就学児（小児）の福祉向上のため、対象者の拡大等を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係部署と連絡を密に取り、各対象者を漏れなく把握し、受給者証の交付未申請者を 0 とするよう努める。</li> </ul>																			
3. 事業の概要																			
<p>夫婦合算の市独自の所得制限を導入し、対象者の拡大を図る。また、特定疾患患者の医療費の自己負担額を全額助成する。</p>																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">対象区分</th> <th style="width: 15%;">対象者数</th> <th style="width: 15%;">一人あたり（円）</th> <th style="width: 40%;">予算額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市単独上乘対象者医療</td> <td style="text-align: center;">4,731</td> <td style="text-align: center;">28,372</td> <td style="text-align: center;">134,227</td> </tr> <tr> <td>特定疾患対象者医療</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">30,645</td> <td style="text-align: center;">959</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">135,186</td> </tr> </tbody> </table>				対象区分	対象者数	一人あたり（円）	予算額（千円）	市単独上乘対象者医療	4,731	28,372	134,227	特定疾患対象者医療	31	30,645	959	合計			135,186
対象区分	対象者数	一人あたり（円）	予算額（千円）																
市単独上乘対象者医療	4,731	28,372	134,227																
特定疾患対象者医療	31	30,645	959																
合計			135,186																
4. これまでの成果と今後の方向性																			
<p>○これまで県の補助基準を拡充して小学生までの医療費の自己負担分を全額助成し、子育て支援事業として実施してきた。平成24年8月から、県が小学校まで拡充し、補助対象事業として実施することから、市では更に中学生の入院時の医療費まで拡充し助成する。</p>																			
《H23年度事務事業評価における内容》			総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続 [義務的経費]																
<p>○子育て家庭にとって、心身の健康の保持と生活を安定させるために医療費の自己負担分の助成は有効な手段であり、今後も予算措置を継続する。</p>																			
5. 財源内訳																			
(単位:千円)																			
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源															
135,186				135,186															
【国県支出金】																			
【その他】																			

# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 7 目 11 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 環境保全・環境美化

(基本事業) 自主的活動への支援

【事業名】 自主防除事業費				
【説明項目】 自主防除事業について				
【24年度】		1,524 千円	【23年度】 1,572 千円 【増減額】 △ 48 千円	
1. 事業の目的				
<p>市民や衛生組織活動団体を通じ側溝等に散布する防疫薬剤を配布することにより、生活環境の向上と環境衛生思想の定着を図り、快適で住み良いまちづくりに資する。</p>				
2. 事業の目標（数値目標）				
<p>市民が自主的に防疫薬剤を散布することで、生活排水路等を良好な状態に保ち、ハエや蚊などの病害虫の発生抑制や悪臭の発生を防ぎ、快適な生活環境を実現する。</p>				
3. 事業の概要				
<p>自治会や町内会等が、地域に応じた衛生対策として散布する防疫薬剤を支給し環境美化活動を支援する。</p> <p style="margin-left: 40px;">・ 防疫薬剤（スミチオン）購入費 1,524千円</p>				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<p>町内会等による側溝清掃や防除活動により、良好な生活環境の保持が図られていることから、引き続き自主的な衛生活動を支援する必要がある。</p>				
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)
<p>衛生活動が害虫等の発生防止つながっており、良好な生活環境の保持が図られている。今後、下水道供用地域の拡大に伴い防疫事業のあり方について検討が必要である。</p>				現状
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,524				1,524
【国県支出金】				
【その他】				

# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 7 目 12 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 公害防止対策の推進

(施策) 公害防止の推進

(基本事業) 情報収集・監視体制の整備

【事業名】 公害対策費					
【説明項目】 公害対策について					
【24年度】	1,886 千円	【23年度】	1,026 千円	【増減額】	860 千円
1. 事業の目的					
<p>環境関連法令に基づき、大気汚染、水質汚染、土壌汚染、騒音、悪臭等の規制基準を遵守することにより、公害防止を図り生活環境の保全を確保する。</p>					
2. 事業の目標（数値目標）					
<p>灯油等の油流出による水質汚濁防止対策を行うとともに、河川水質・道路騒音・酸性雪・臭気の状態を調査測定することにより、市域の生態系の保持と市民の良好な生活環境を保全する。</p> <p>○河川水質検査9地点、騒音調査8地点、酸性雪測定3地点、及び公害防止協定に基づく水質検査6地点、臭気検査2地点の実施。</p>					
3. 事業の概要					
<p>河川水の水質検査、騒音調査、酸性雪測定を行うほか、各種公害に係る苦情・要望への対応を行う。また、灯油等の油流出事故等への対応を行う。</p>					
	・ 各種環境関連協議会参加旅費	23千円			
	・ 水質汚濁防止対策経費（オイルフェンス・オイルマット購入費）	326千円			
	・ 各種環境調査経費（河川水質・騒音・酸性雪・臭気）	1,537千円			
	河川水質検査、酸性雪測定	450千円			
	臭気検査	186千円			
	騒音調査	901千円	（平成24年度新規 法定移譲事務・自動車騒音調査業務）		
4. これまでの成果と今後の方向性					
<p>定期的な環境調査は、公害防止対策として有効であり、環境衛生対策は生活環境を保全することが出来る。また、環境関連法令の規定に基づき公害防止対策を講じ、生活環境の保全を確保することは市の責務であり、県からの交付金を充当し、環境保全の観点から引き続き充実させる必要がある。</p>					
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 （今後の方向性）	
<p>環境監視や行政指導は生活環境の保全に欠かすことができず、継続して事業を実施する必要がある。</p>				現状	
5. 財源内訳					
（単位：千円）					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
1,886	1,641			245	
【国県支出金】 衛生公害関係移譲事務交付金 1,613千円、営業施設開設検査手数料 28千円					
【その他】					

# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 7 目 13 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 地球温暖化防止対策

(基本事業) 環境学習の推進

【事業名】 環境学習推進費					
【説明項目】 環境学習の推進について					
【24年度】	1,242 千円	【23年度】	1,383 千円	【増減額】	△ 141 千円
1. 事業の目的					
地球温暖化問題に対する意識啓発を図るため、行政と住民が一体となり環境学習を実施することにより、市民一人一人が環境に配慮した生活様式を身につける。					
2. 事業の目標（数値目標）					
身近な環境課題と普段の暮らしとの関わりを学び、環境保全について自ら考え、環境に配慮した行動を積み重ねる中で、環境に優しいライフスタイルを身につける。					
○子どもエコチャレンジ（市内全小学4年生700世帯）					
○環境家族宣言（一般市民・市内全中学生1,800世帯）					
○ワンデイ・エコチャレンジ（一般市民・小中高生10,000人、200事業所）					
○夏休み親子自然観察会（小学生親子計60人）					
3. 事業の概要					
地球温暖化や昨今の節電・エネルギーなどの各種環境問題について、環境学習を通じて環境に配慮したライフスタイルを身につけていただくため、小中学生、高校生、一般市民、事業所等を対象に参加型とイベント型の事業を実施する。					
① 参加型：暮らしと環境との関わりを知り、身近な節電や省エネ行動に取り組む					
・ 子どもエコチャレンジ（ガイドブック、解説書、認定証）				187千円	
対象・取組期間：小学4年生と保護者・夏休み中2週間（平成23年度実績 768世帯）					
・ 環境家族宣言（ガイドブック、認定証、参加啓発ポスター、フォローアップファイル）				321千円	
対象・取組期間：中学生・夏休み中1週間、一般世帯・1ヵ月（平成23年度実績 1,665世帯 6,136人）					
・ ワンデイ・エコチャレンジ（チャレンジシート、参加啓発ポスター、フォローアップファイル）				671千円	
対象・取組期間：一般市民、小中高生、事業所・期間中任意1日（平成23年度実績 27,492人、210事業所）					
② イベント型：親子で身近にある豊かな自然に触れ合うことにより、自然に対する感性や環境を大切に思う心を育む					
・ 夏休み親子自然観察会(2回)（昆虫・水中生物パンフレット）				63千円	
4. これまでの成果と今後の方向性					
環境へ配慮する意識や行動を学習することにより、環境意識の向上に寄与し、次世代へ美しい環境を引き継ぐことが出来る。次世代を担う子ども達の環境保全に対する意識を高め、持続可能な社会の実現に向けて主体的に行動出来る人材の育成と環境意識の向上を図るため事業の充実が必要である。					
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)	
環境問題を解決するためには、一人一人が身近な生活環境について学び、理解を深め、環境保全の必要性を感じ取ることができる心を育てることが重要であり、引き続き多数の市民の方々に環境学習への参加機会を提供する必要がある。				拡大	
5. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
1,242				1,242	
【国県支出金】					
【その他】					

# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 7 目 14 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 環境衛生対策の充実

(基本事業) 犬の登録・予防接種等

【事業名】 狂犬病予防対策費				
【説明項目】 狂犬病予防対策について				
【24年度】	556 千円	【23年度】	720 千円	【増減額】 △ 164 千円
1. 事業の目的				
<p>狂犬病予防法により義務づけられている予防注射を実施し、狂犬病を未然に防止するとともに犬の登録管理により、公衆衛生の向上を推進する。</p>				
2. 事業の目標（数値目標）				
<p>年一回義務づけられている狂犬病予防注射を広く市民に呼びかけることで、狂犬病の発生を未然に防止するとともに犬の飼い方についてのマナー向上を呼びかけ、公衆衛生の向上を図る。</p> <p>○狂犬病予防接種率：90%（H22年度末88.9%、H21年度末82.6%）</p>				
3. 事業の概要				
・ 犬の登録及び狂犬病予防に係る経費（登録鑑札、注射済票等）				99千円
・ 春、秋の狂犬病予防注射の巡回接種に係る経費（通知ハガキ等）				308千円
・ マナー向上の呼びかけに係る経費（啓発看板、チラシ等）				149千円
※ 各地域の犬の登録頭数（平成23年11月末現在）				
《大曲地域》	1,494頭	《協和地域》	342頭	
《神岡地域》	202頭	《南外地域》	272頭	
《西仙北地域》	423頭	《仙北地域》	392頭	
《中仙地域》	540頭	《太田地域》	424頭	市内合計 4,089頭
4. これまでの成果と今後の方向性				
<p>集合注射については、年2回、市民の利便性を図るため各地区を巡回し土日を含め実施しており、高い予防接種率となっていることから公衆衛生の向上が図られ有効性は高い。また、案内通知・鑑札・注射済票など必要最小限の経費で行われており、引き続き効率的な実施と予防接種率の向上に努める必要がある。</p>				
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)
<p>感染予防のために必要な事務であり、引き続き実施する必要がある。また、狂犬病の予防注射の意義を理解していただくとともに飼育マナーの意識啓発を図る必要がある。</p>				現状
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
556			556	0
【国県支出金】				
【その他】 犬登録手数料 461千円、狂犬病予防注射済票交付手数料 95千円				

# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 7 目 19 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 環境保全・環境美化

(基本事業) 環境保全活動の推進

【事業名】 特定外来生物調査駆除事業（緊急雇用基金分）																			
【説明項目】 特定外来生物駆除事業について																			
【24年度】	16,506 千円	【23年度】	31,185 千円	【増減額】 △ 14,679 千円															
1. 事業の目的																			
<p>秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用し、市内湖沼や小河川に生息する特定外来生物と呼ばれるブラックバスやウシガエルなどの生息状況を調査するとともに、適宜駆除を行い生息域拡大を防止することにより、地域生態系保全を図る。</p>																			
2. 事業の目標（数値目標）																			
<p>緊急雇用対策の一環として離職者の雇用を図る。また、在来魚の減少及び漁業被害など生態系への影響が懸念されており、種の多様性を保持する。</p> <p>○新規雇用：7人 ○駆除箇所：72箇所</p>																			
3. 事業の概要																			
<p>雇用対策として新規に7名の雇用を図り、ブラックバスやウシガエルの生息が確認されている駆除未実施箇所の防除を行う。また、平成23年度の駆除箇所のモニタリング調査による検証調査を計画しており、必要に応じて再度駆除を行い徹底した防除を実施する。</p>																			
<p>駆除委託料・・・16,506千円 （経費内訳）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費・・・13,360千円（新規雇用7人、指導者2人 雇用期間6ヵ月）</li> <li>・物件費・・・1,611千円（報告書、捕獲漁具・生ごみ処理機借上料等）</li> <li>・消費税・・・749千円</li> <li>・間接経費・・・786千円（国補助対象分×5%）- 県単独費分</li> </ul> </td> <td style="width: 20%; vertical-align: middle; text-align: center;">} 国補助対象分</td> </tr> </table>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費・・・13,360千円（新規雇用7人、指導者2人 雇用期間6ヵ月）</li> <li>・物件費・・・1,611千円（報告書、捕獲漁具・生ごみ処理機借上料等）</li> <li>・消費税・・・749千円</li> <li>・間接経費・・・786千円（国補助対象分×5%）- 県単独費分</li> </ul>	} 国補助対象分													
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費・・・13,360千円（新規雇用7人、指導者2人 雇用期間6ヵ月）</li> <li>・物件費・・・1,611千円（報告書、捕獲漁具・生ごみ処理機借上料等）</li> <li>・消費税・・・749千円</li> <li>・間接経費・・・786千円（国補助対象分×5%）- 県単独費分</li> </ul>	} 国補助対象分																		
実施期間 平成24年6月から平成24年11月																			
4. これまでの成果と今後の方向性																			
<p>離職者の雇用を図るとともに、特定外来生物の生息状況の把握と駆除を行うことにより地域生態系の保全につながっている。なお、駆除効果については、長期にわたり検証調査する必要があり数年ごとの実施が必要となる。</p>																			
<p>《H23年度事務事業評価における内容》</p> <p>雇用対策として新規に7名の雇用し、特定外来生物の生息状況の把握と適宜駆除を行い生息域拡大防止を図るとともに、秋の稔りフェアに合わせて外来生物の展示を行うなど市民の環境意識の向上に努めた。（平成23年度新規事業）</p>				<p>総合評価 （今後の方向性）</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">継続</p>															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">ブラックバス</th> <th style="width: 35%;">ウシガエル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度生息調査箇所</td> <td>113</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>〃 生息確認箇所①</td> <td>23</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>〃 駆除計画箇所②</td> <td>12</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>平成24年度駆除計画箇所(①-②)</td> <td>11</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	ブラックバス	ウシガエル	平成23年度生息調査箇所	113	116	〃 生息確認箇所①	23	72	〃 駆除計画箇所②	12	11	平成24年度駆除計画箇所(①-②)	11	61		
区 分	ブラックバス	ウシガエル																	
平成23年度生息調査箇所	113	116																	
〃 生息確認箇所①	23	72																	
〃 駆除計画箇所②	12	11																	
平成24年度駆除計画箇所(①-②)	11	61																	
5. 財源内訳																			
（単位：千円）																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 25%;">その他</th> <th style="width: 10%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16,506</td> <td>16,506</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	16,506	16,506			0					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源															
16,506	16,506			0															
<p>【国県支出金】 秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金 16,506千円</p> <p>【その他】</p>																			

# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 8 目 10 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 環境保全・環境美化

(基本事業) 環境保全活動の推進

【事業名】 環境衛生事業費				
【説明項目】 環境衛生事業について				
【24年度】		3,171 千円	【23年度】 3,314 千円 【増減額】 △ 143 千円	
1. 事業の目的				
<p>市民が快適に暮らせる環境を維持するため、生活排水、騒音等の生活環境に関する相談、苦情及び要望に適切に対応するとともに、自治会や各種団体等が行う清掃活動などの自主的な取り組みを支援することで生活環境の保持と向上を図る。</p>				
2. 事業の目標（数値目標）				
<p>衛生的で快適な生活環境の保持を図るとともに、全市一斉清掃、企業・団体などの自主的な清掃活動を支援し、市民の環境意識の向上を図る。                  ○全市一斉クリーンアップへの参加者10,000人以上（平成23年度 10,500人）</p>				
3. 事業の概要				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物、汚泥回収に係る経費（賃金・トラック借上料等） 2,417千円                      全市一斉クリーンアップ等における廃棄物回収を行う。                      地域に応じた衛生公害対策として、自治会が行う側溝清掃等の美化活動への支援を行う。</li>   <li>・ 電気自動車リース料 754千円                      低炭素社会に向けたシンボリックな取り組みとして、走行中に二酸化炭素を排出しない電気自動車を公用車として導入し、地球温暖化対策を推進する。</li> </ul>				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<p>市民の自主的な清掃活動を支援することにより、環境美化に対する意識の向上が期待されるとともに、電気自動車を導入することで衛生的で快適なまちづくりと地球温暖化対策の推進を図ることができる。</p>				
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)
<p>生活環境を維持していくためには、住民の自主的な清掃活動を支えることが必要であり、衛生的で快適なまちづくりと地球温暖化対策を推進するため事業を実施する必要がある。</p>				現状
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3,171				3,171
【国県支出金】				
【その他】				



# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 8 目 22 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 地球温暖化防止対策

(基本事業) 省エネルギー・新エネルギーの推進

【事業名】 家庭用LED照明購入補助事業費				
【説明項目】 家庭用LED照明購入補助事業について				
【24年度】	12,000 千円	【23年度】	2,500 千円	【増減額】 9,500 千円
1. 事業の目的				
LED照明は明るく、省エネで長寿命と環境にやさしいが価格が高いことから、一般家庭に購入助成をすることにより、電力使用量削減による二酸化炭素排出の抑制を図り、省エネ・節電意識の向上を図る。				
2. 事業の目標（数値目標）				
低消費電力、長寿命であるLED照明の買い換えを推奨することにより、二酸化炭素削減による地球温暖化防止に貢献するとともに、市民の環境意識の向上を目指す。 ○一般世帯：900世帯				
3. 事業の概要				
市民の環境意識の向上及び低炭素社会の実現に資するため、省エネルギー効果の高いLED電球・LED照明器具への買い換えを行う市民に対し助成を行う。				
対象者：市内に住所を有している一般世帯				
補助対象：市民が自宅にLED電球・LED照明器具を設置するために、市内電気店で購入した場合				
補助率：LED電球・・・購入費用の1/2を補助、上限5千円（平成23年度1万円）				
LED照明器具・・・購入費用の1/2を補助、上限2万5千円（〃 5万円）				
※電球・照明器具を合わせて購入した場合は、上限2万5千円（〃 5万円）				
※LED電球の特徴				
（白熱電球との比較）				
・低消費電力 10分の1（電気代10分の1）				
・長寿命 40倍（20年間取り替え不要）				
・すぐに明るくなる（スイッチを入れた直後から100%点灯）				
・水銀を含有せず、環境に配慮したあかり				
・紫外線、赤外線放射が低いので、虫が寄りにくい				
4. これまでの成果と今後の方向性				
高効率照明による節電対策、低消費電力による二酸化炭素削減への貢献、市内での購入による経済効果など、地域活性化が見込まれる効果的な事業である。LED電球・照明器具の価格が下がってきているが、依然として既存の蛍光灯照明と比較し価格が高いことから、上限額の見直しを行い継続する。				
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)
震災による電力不足に伴う国からの節電要請の影響もあり、当初の予想を大きく上回る申請状況となっており市民の節電意識の高さが伺える結果となっている。 (平成24年1月末現在の申請状況：854世帯、当初年間見込：260世帯) LEDを用いた高効率照明の普及は、一般家庭における二酸化炭素削減に有効な対策の一つと位置付けられていることから、引き続き購入促進を図る必要がある。				改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
12,000				12,000
【国県支出金】				
【その他】				



# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 10 目 10 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 環境衛生対策の充実

(基本事業) 火葬場・墓園の整備

<b>【事業名】</b> 墓地公園管理費 <b>【説明項目】</b> 墓地公園の管理について																																		
<b>【24年度】</b> 6,566 千円		<b>【23年度】</b> 5,114 千円		<b>【増減額】</b> 1,452 千円																														
<b>1. 事業の目的</b>  市が設置した公営墓地の機能と景観を維持し、利用者が快適に利用出来るよう管理する。																																		
<b>2. 事業の目標（数値目標）</b>  墓地公園の清掃・修繕を適切に実施するほか、樹木の剪定・除草などを適切に実施することで景観を向上させ、利用者がより利用しやすい環境づくりを行う。 ○市営墓地3,168区画の管理、未分譲墓地180区画の販売促進																																		
<b>3. 事業の概要</b>  墓地公園に設置された施設、設備の維持管理、修繕、除雪等に係る経費  <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">(内訳)</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 40%;">市営墓地区画数について（平成23年11月末現在）</td> </tr> <tr> <td>・作業賃金</td> <td style="text-align: right;">241千円</td> <td>地域 区画数（未分譲）</td> </tr> <tr> <td>・施設修繕料</td> <td style="text-align: right;">2,434千円</td> <td>大曲 1,504 (11)</td> </tr> <tr> <td>・光熱水費</td> <td style="text-align: right;">320千円</td> <td>神岡 273 (11)</td> </tr> <tr> <td>・消耗品費等</td> <td style="text-align: right;">519千円</td> <td>西仙北 248 (44)</td> </tr> <tr> <td>・管理委託料</td> <td style="text-align: right;">3,052千円</td> <td>協和 189 (46)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>南外 152 (14)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>仙北 150 (0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>太田 652 (54)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計 3,168 (180)</td> </tr> </table>					(内訳)		市営墓地区画数について（平成23年11月末現在）	・作業賃金	241千円	地域 区画数（未分譲）	・施設修繕料	2,434千円	大曲 1,504 (11)	・光熱水費	320千円	神岡 273 (11)	・消耗品費等	519千円	西仙北 248 (44)	・管理委託料	3,052千円	協和 189 (46)			南外 152 (14)			仙北 150 (0)			太田 652 (54)			計 3,168 (180)
(内訳)		市営墓地区画数について（平成23年11月末現在）																																
・作業賃金	241千円	地域 区画数（未分譲）																																
・施設修繕料	2,434千円	大曲 1,504 (11)																																
・光熱水費	320千円	神岡 273 (11)																																
・消耗品費等	519千円	西仙北 248 (44)																																
・管理委託料	3,052千円	協和 189 (46)																																
		南外 152 (14)																																
		仙北 150 (0)																																
		太田 652 (54)																																
		計 3,168 (180)																																
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b>  市営墓地の管理運営や設備等の修繕を行い施設機能の維持に努めており、引き続き快適な墓園環境を提供する必要がある。																																		
《H23年度事務事業評価における内容》  墓地等の経営主体は、公益性、永続性及び非営利性の確保の観点から原則地方公共団体等となっており、適切な管理を継続的に行っていく必要がある。				総合評価 （今後の方向性）  現状																														
<b>5. 財源内訳</b>  <div style="text-align: right;">(単位:千円)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 15%;">一般財源</th> </tr> <tr> <td>6,566</td> <td></td> <td></td> <td>6,566</td> <td>0</td> </tr> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	6,566			6,566	0																				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																														
6,566			6,566	0																														
【国県支出金】 【その他】 墓地管理手数料5,237千円、墓地公園永代使用料1,311千円、墓地使用許可証再交付・名義変更手数料 18千円																																		

# 事 業 説 明 書

4 款 2 項 1 目 11 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 不法投棄対策

<b>【事業名】</b> ごみ不法投棄防止関係費 <b>【説明項目】</b> ごみ不法投棄防止事業について				
<b>【24年度】</b> 8,349 千円		<b>【23年度】</b> 9,614 千円		<b>【増減額】</b> △ 1,265 千円
<b>1. 事業の目的</b> ごみの不法投棄を未然に防止するとともに、不法投棄された投棄物については原因者を究明し、早期撤去を実現することで、快適な生活環境づくりを推進する。				
<b>2. 事業の目標（数値目標）</b> 不法投棄監視員によるパトロールや啓発活動を継続して実施することにより、不法投棄を未然に防止し、原因者が究明出来ない投棄物については、撤去並びに適正処理を実施することにより、生活環境の保全を図る。 ・不法投棄に関する通報件数 H23年度 53件 → H24年度 45件（8件、約15%減）				
<b>3. 事業の概要</b>  <b>■事業内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄監視員によるパトロールの実施 監視員委嘱人数18名（2名1班）、活動日数のべ年216班日</li> <li>・不法投棄常習箇所への不法投棄防止用監視カメラ設置(市内1カ所) 21年度：西仙北地域土川地区、22年度：南外地域矢向地区、23年度：仙北地域横掘地区</li> <li>・仙北地域不法投棄対策協議会と連携した不法投棄事案への対応</li> <li>・不法投棄監視パトロール順路整備（環境保全基金活用事業） 不法投棄監視パトロール順路となる道路の刈り払いを行い、捨てられない環境作りに努めるとともに不法投棄物が発見されやすい環境を整備することにより、生活環境の保全を図る。</li> </ul>				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> 平成20年度実施の家庭ごみ有料化、平成22年度実施の粗大ごみ収集体制全市統一化に伴う不法投棄の増加が懸念されたが、監視パトロール及び啓発活動の実施により抑止が図られている。 美しい環境を守ることは市の責務であることから、今後も不法投棄の未然防止に重点を置き、事業を実施していく。				
《H23年度事務事業評価における内容》  平成23年7月に地上デジタル放送への完全移行が実施されたことから、アナログテレビの不法投棄増加を懸念していたが、監視パトロール及び啓発活動に努めた結果、大きな増加はなかった。 また、地域住民及び大仙保健所等関係機関との協働による西仙北地域、中仙地域の不法投棄物撤去事業を実施したほか、大仙保健所を中心とした関係機関による仙北地域不法投棄対策協議会が設立され、不法投棄事案に対し合同で対応するなど連携強化が図られた。				総合評価 (今後の方向性)  <b>改善しながら 継続</b>
<b>5. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
8,349			8,349	0
【その他】 13款02項02目		：一般廃棄物処理手数料		5,349千円
【その他】 18款01項01目		：環境保全基金繰入金		3,000千円

# 事 業 説 明 書

4 款 2 項 1 目 12 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 処理施設の整備

<b>【事業名】</b> 廃棄物処理管理経費 <b>【説明項目】</b> 一般廃棄物最終処分場の維持管理について				
<b>【24年度】</b> 19,817 千円 <b>【23年度】</b> 21,431 千円 <b>【増減額】</b> △ 1,614 千円				
<b>1. 事業の目的</b> 市内7カ所にある旧最終処分場の維持管理を適正に行い、周辺地域の環境保全に努める。				
<b>2. 事業の目標（数値目標）</b> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令に規定する水質基準を達成する。 ・ 浸出水原水、処理水、地下水の水質検査：月1回（各処分場毎） ・ ダイオキシン類及び重金属等検査：年1回（各処分場毎）				
<b>3. 事業の概要</b> ■ 実施場所：市内7カ所の旧最終処分場（大曲、神岡2カ所、西仙北、中仙、南外、太田） ■ 事業内容：処分場施設維持管理、施設修繕、水質検査 ◆ 新規事業 ・ 大曲一般廃棄物最終処分場の除雪委託料及び崩落物撤去業務委託料（新規） 1,055千円 平成23年度までは大仙美郷環境事業組合より除雪用重機を無償で借用し除雪を実施してきたが、平成24年度中に大仙美郷クリーンセンター等長期包括運営業務委託への移行準備期間に入るため、重機等が目的管理会社に貸与される予定である。したがって、大仙美郷環境事業組合より重機を借用しての除雪が出来なくなることから、除雪作業を委託するものである。また、雨水等により処分場内の法面が崩落した際の崩落物の撤去も出来なくなることから撤去作業を委託する。 ・ 大曲一般廃棄物最終処分場 水処理施設設備診断及び修繕計画書作成業務委託料（新規） 1,818千円 大曲一般廃棄物最終処分場は供用開始から25年目になり、経年劣化が著しく近年は大規模かつ緊急的な修繕が頻繁に発生している状況である。今後も水処理施設の老朽化により大規模な修繕が見込まれることから、年次計画を立てて計画的に修繕を実施していく必要があるため、専門業者による施設設備診断及び修繕計画書作成業務を委託する。				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> 各処分場とも法令等に定められている水質基準を維持しており、事業の目標は達成されている。 大曲一般廃棄物最終処分場については、今後水処理施設等の老朽化により大規模な修繕も見込まれることから、年次計画を立てて計画的に修繕を実施していく必要がある。				
《H23年度事務事業評価における内容》  各処分場とも法令等に定められている水質基準を満たしており、事業の目標は達成されている。 また、事業費についても当初予算で計上した事業を計画的に実施し、施設の維持管理が適正に行われている。				総合評価 （今後の方向性）  <b>現状のまま継続</b>
<b>5. 財源内訳</b>				
（単位：千円）				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
19,817				19,817
<b>【国県支出金】</b> <b>【その他】</b>				

# 事 業 説 明 書

4 款 2 項 1 目 13 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 分別収集の推進と計画的処理

<b>【事業名】</b> ごみ収集関係費 <b>【説明項目】</b> 家庭ごみ計画収集業務について				
<b>【24年度】</b> 155,756 千円 <b>【23年度】</b> 156,024 千円 <b>【増減額】</b> △ 268 千円				
<b>1. 事業の目的</b> 家庭ごみ計画収集業務を確実にかつ円滑に行い、公衆衛生の保全と廃棄物の適正処理を実現する。				
<b>2. 事業の目標（数値目標）</b> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、市町村に処理責任があるとされている一般廃棄物のうち「家庭ごみ」について、計画収集業務を確実にかつ円滑に行う。 ※大仙市一般廃棄物処理基本計画目標値 家庭ごみ排出量 平成18年度 22,039t → 平成24年度 16,529t (5,510t、25%減) 平成22年度実績 17,408t (4,631t、21%減)				
<b>3. 事業の概要</b> ■事業内容 ・家庭ごみ計画収集業務委託経費 155,517千円 委託業者： 17業者（大曲 6、神岡 1、西仙北 1、中仙 3、協和 1、南外 2、仙北 2、太田 1） 収集回数： 燃やせるごみ 週 2回、燃やせないごみ 月 1回、びん・缶 月 2回、 ペットボトル 月 1回、古紙 月 1回 ・小動物死骸等収集運搬業務委託経費 53千円 ・ごみ集積所表示看板及び排出ルール指導用シール作成等経費 186千円				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> 一般廃棄物の処理責任は市町村にあることから、市の責務として適正に家庭ごみの計画収集業務を遂行していく必要がある。				
《H23年度事務事業評価における内容》 循環型社会の形成を推進するため、ごみの減量化・再資源化を効率的に進める体制の構築が求められている。 平成20年度の家庭ごみ有料化制度導入以降、毎年家庭ごみの排出量は減少してきているが、制度実施後4年が経過したことから家庭ごみ排出量のリバウンドが懸念される。このため、引き続き排出方法やごみの減量化・再資源化に関する啓発に努める必要がある。				総合評価 (今後の方向性)  現状のまま 継続
<b>5. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
155,756			39,462	116,294
【その他】 13款02項02目	：一般廃棄物・浄化槽清掃業者許可証交付手数料			97千円
【その他】 13款02項02目	：一般廃棄物処理手数料			29,269千円
【その他】 20款05項05目	：資源物売払収入			10,096千円

# 事 業 説 明 書

4 款 2 項 1 目 14 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 分別収集の推進と計画的処理

【事業名】 廃棄物減量化対策費				
【説明項目】 一般廃棄物の減量及び再資源化の推進について				
【24年度】	37,121 千円	【23年度】	39,403 千円	【増減額】 △ 2,282 千円
1. 事業の目的				
<p>次世代に豊かな環境を残していくため、市民・事業者・行政が協働しこれまでのライフスタイルの転換を図り、循環型社会の構築に向けごみの減量化、再資源化を推進する。</p>				
2. 事業の目標（数値目標）				
<p>家庭ごみの有料化により、ごみの減量化、再資源化を図ったところであるが、更なる市民意識の改革により一般廃棄物の減量化及び再資源化を推進する。</p> <p>※大仙市環境行動計画目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの排出量 H18年度 33,823t → H25年度 23,000t (10,823t、31.9%減) H22年度実績 27,523t (6,300t、18.6%減)</li> <li>・リサイクル率 H18年度 9.9% → H25年度 17.0% (7.1ポイント増) H22年度実績 12.0% (2.1ポイント増)</li> </ul>				
3. 事業の概要				
<p>■事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ袋証紙製造・管理・配送業務委託</li> <li>・食品トレイ、ペットボトルキャップ回収事業：市内38カ所に回収ボックスを設置し、拠点回収を実施</li> <li>・発泡スチロール拠点回収事業：6月と10月に市内28カ所で拠点回収を実施</li> <li>・計画収集カレンダー「ごみ排出の手引き」作成</li> <li>・廃食用油回収団体活動助成金交付：回収団体（市内8団体）に対し、回収量10当たり30円を交付</li> <li>・使用済小型家電拠点回収事業（拡充）：14カ所→21カ所</li> </ul> <p>◆ゼロ算事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済小型家電拠点回収事業 秋田県が国のモデル事業として使用済小型家電リサイクル事業を実施しており、市では市内14カ所に回収拠点を設けている。平成24年度は新たに県から回収用ボックスを7個提供を受け、大曲庁舎以外の各支所に設置し、回収拠点の拡充に努める。</li> </ul>				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<p>平成20年度に実施した家庭ごみ有料化及び各種廃棄物減量化施策の実施により、着実にごみの減量化が図られているが、今後は家庭系ごみの更なる減量化の推進するとともに、事業系一般廃棄物の分別の推進と発生の抑止に努めていく必要がある。</p>				
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)
<p>平成23年度より実施したペットボトルキャップ拠点回収事業は、550kg、約23万個（H24.1末時点）を回収しており、着実に成果が上がっている。</p> <p>また、使用済食用油回収量については、H23.12末時点で4,999.50、前年同月比約3.6%増加しており、回収団体の育成が回収量の増加に結びついている。</p>				改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
37,121			37,121	0
【その他】 13款02項02目 : 一般廃棄物処理手数料 37,121千円				

# 事 業 説 明 書

4 款 2 項 1 目 15 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 分別収集の推進と計画的処理

【事業名】 粗大ごみ処理対策費				
【説明項目】 粗大ごみの収集について				
【24年度】		3,575 千円	【23年度】	3,815 千円 【増減額】
				△ 240 千円
1. 事業の目的				
家庭から出る粗大ごみを計画的に収集し、快適な生活環境を維持する。				
2. 事業の目標（数値目標）				
収集体制を戸別収集に統一したことで、経済的動機付けによる市民の意識改革を図り、更なるごみの減量化を推進する。				
※大仙市一般廃棄物処理基本計画目標値				
粗大ごみ排出量 平成18年度 728t → 平成24年度 546t (182t、 25%減)				
平成22年度 463t (265t、 36.5%減)				
3. 事業の概要				
■事業内容				
・粗大ごみ受付：大曲地域は4月～12月及び3月の9カ月、他の7地域については5月と9月の2カ月実施				
・粗大ごみ収集運搬・解体：大曲地域は4月～12月の8回、他の7地域については6月と10月の年2回実施				
・粗大ごみ証紙販売：粗大ごみ証紙を登録店に販売し、粗大ごみ処理費用に充当する				
※証紙販売収入（見込み）：892千円				
4. これまでの成果と今後の方向性				
平成22年度より粗大ごみ収集体制の全市統一化を実施した結果、粗大ごみの排出量及び委託費用が大幅に減少したが、今後も正しいごみの排出やごみの減量化に関する啓発を行う必要がある。				
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)
平成23年度は粗大ごみ収集体制が浸透することにより粗大ごみ排出量のリバウンドが懸念されたが、平成23年12月末時点で粗大ごみ排出量が377tとなっており、平成22年度と同程度で推移している。				改善しながら 継続
引き続き排出方法及びごみ減量化に関する啓発を実施するとともに、効率的な運営に努める。				
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
3,575			892	2,683
【その他】 13款02項02目 : 粗大ごみ処理手数料 892千円				



# 事 業 説 明 書

4 款 2 項 1 目 19 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 分別収集の推進と計画的処理

【事業名】 NOレジ袋推進事業費				
【説明項目】 マイバック持参推進によるレジ袋の削減について				
【24年度】 298 千円		【23年度】 358 千円		【増減額】 △ 60 千円
1. 事業の目的				
<p>ごみ減量化による地球温暖化防止対策の一環として、市民・事業者・行政の協働により、身近な生活の中で取り組みやすい買物時のマイバック持参によるレジ袋の削減を推進する。</p>				
2. 事業の目標（数値目標）				
<p>市民や小売業者へのマイバック普及促進の協力の呼びかけと、キャンペーンや出前講座等の啓発により、マイバック持参率の向上を図る。</p> <p>※大仙市環境行動計画目標値 マイバック持参率を平成25年度までに50%とする。</p>				
3. 事業の概要				
<p>■事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NOレジ袋推進月間におけるマイバックキャンペーン等のNOレジ袋推進事業に伴う経費 298千円 (内訳)</li> <li style="padding-left: 20px;">キャンペーンポスター・チラシ作成経費 99千円</li> <li style="padding-left: 20px;">キャンペーン配布品等消耗品 179千円</li> <li style="padding-left: 20px;">キャンペーンポスター等の送料 20千円</li> </ul>				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<p>レジ袋削減は原料の石油使用を抑えるとともに、ごみの減量化に効果がある。 ごみの減量化を目的として家庭ごみの有料化を実施したことから、引き続きマイバック持参率向上を図りごみの減量化及び環境問題に取り組む必要がある。</p>				
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)
<p>毎年継続的にNOレジ袋推進のキャンペーン及び出前講座等を実施することにより、マイバック及びマイバスケット持参の周知啓発が図られている。</p>				改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
298			298	0
【その他】 13款02項02目 : 一般廃棄物処理手数料 298千円				

# 事 業 説 明 書

4 款 2 項 1 目 61 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 分別収集の推進と計画的処理

【事業名】		ごみ集積所設置補助金																																																						
【説明項目】		ごみ集積所設置費補助金について																																																						
【24年度】	1,800 千円	【23年度】	2,000 千円																																																					
		【増減額】	△ 200 千円																																																					
1. 事業の目的																																																								
<p>自治会等が実施するごみ集積所設置に要する費用の一部を助成することにより、ごみの散乱防止に努める。</p>																																																								
2. 事業の目標（数値目標）																																																								
<p>ごみ集積所の未設置箇所への新設、老朽化したごみ集積所の建替え及び補修を行うことにより、公衆衛生の保全及び計画収集業務の円滑化を図る。</p> <p>※補助金交付： 件数 45件、金額 1,800,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新設 @48,000円 × 5件 = 240,000円</li> <li>・建替え @48,000円 × 25件 = 1,200,000円</li> <li>・補修 @24,000円 × 15件 = 360,000円</li> </ul>																																																								
3. 事業の概要																																																								
<p>■事業内容： ごみ集積所設置費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象事業者： ごみ集積所の新設、建替え、補修を行う自治会等の組織</li> <li>・補助率及び限度額</li> <li style="padding-left: 40px;">新設、建替え： 事業費の1/2以内で、限度額5万円</li> <li style="padding-left: 40px;">補修： 3万円以上の事業費に対して事業費の1/2以内で、限度額3万円</li> </ul> <p>◆補助金交付実績</p> <p style="text-align: right;">(単位：件、千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th colspan="2">新設</th> <th colspan="2">建替え</th> <th colspan="2">補修</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20年度</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">76</td> <td style="text-align: center;">28</td> <td style="text-align: center;">1,378</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">508</td> <td style="text-align: center;">48</td> <td style="text-align: center;">1,962</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">243</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">1,004</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">380</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">1,627</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">88</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">1,529</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">542</td> <td style="text-align: center;">53</td> <td style="text-align: center;">2,159</td> </tr> <tr> <td>H23年度(1月末)</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">233</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">848</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">357</td> <td style="text-align: center;">38</td> <td style="text-align: center;">1,438</td> </tr> </tbody> </table>				種別	新設		建替え		補修		合計		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	H20年度	2	76	28	1,378	18	508	48	1,962	H21年度	5	243	21	1,004	14	380	40	1,627	H22年度	2	88	31	1,529	20	542	53	2,159	H23年度(1月末)	5	233	18	848	15	357	38	1,438
種別	新設		建替え		補修		合計																																																	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																
H20年度	2	76	28	1,378	18	508	48	1,962																																																
H21年度	5	243	21	1,004	14	380	40	1,627																																																
H22年度	2	88	31	1,529	20	542	53	2,159																																																
H23年度(1月末)	5	233	18	848	15	357	38	1,438																																																
4. これまでの成果と今後の方向性																																																								
<p>ごみ集積所を設置管理する市民団体ニーズに対応して、ごみ集積所の新設、建替え及び補修に要する費用の一部を助成することにより、公衆衛生の保全とともに家庭ごみの計画収集業務が円滑に遂行出来る。</p>																																																								
《H23年度事務事業評価における内容》			総合評価 (今後の方向性)																																																					
<p>ごみの散乱防止による公衆衛生の保全及び計画収集業務の円滑化を図るため、今後とも補助制度を継続していく必要がある。</p>			現状のまま 継続																																																					
5. 財源内訳																																																								
(単位：千円)																																																								
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																																																				
1,800				1,800																																																				
【国県支出金】																																																								
【その他】																																																								

# 事 業 説 明 書

7 款 1 項 5 目 10 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 消費生活相談室

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 消費者行政の推進

(基本事業) 相談体制の充実

<p><b>【事業名】</b> 消費生活対策事業費(光基金分)</p> <p><b>【説明項目】</b> 相談員の雇用及びスキルアップと消費生活推進員との協働について</p>														
<p><b>【24年度】</b> 3,061 千円 <b>【23年度】</b> 3,836 千円 <b>【増減額】</b> △ 775 千円</p>														
<p><b>1. 事業の目的</b></p> <p>年々高度化、巧妙化する消費者問題に迅速に対応できるワンストップ窓口として、平成23年度に消費生活相談室を設置した。本事業では相談窓口の機能強化を図り、被害の未然防止や相談者への迅速な対応を行うため、相談員の継続雇用、相談対応のスキルアップ、更には消費生活推進員と研修等をとおして協働で市民への消費者意識の向上と情報提供を行う。</p>														
<p><b>2. 事業の目標（数値目標）</b></p> <p>迅速な対応を行うため数値目標を設定する。                  ※1件の相談回数を最小限にとどめ、1回の相談で十分な聞き取りを行う。                  多重債務相談：1件の相談回数平均2回以内とする。（平成23年度平均回数4回）                  その他の相談：1件の相談回数平均2回以内とする。（平成23年度平均回数3回）  <b>【参考】</b> 平成23年12月末現在相談件数110件、平成22年12月末相談件数68件、約1.6倍の相談件数。</p>														
<p><b>3. 事業の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■相談員の継続雇用 住民生活に光をそそぐ基金を活用し、相談員1名を継続雇用する。</li> <li>■相談員のスキルアップ 国民生活センターや県が行う研修等に積極的に参加する。（年間3回） 市民を対象とする出前講座を開催し、講師として被害の未然防止を図る。（年間10回） ※消費者問題は被害内容の高度化、巧妙化の度合いが非常に速いため多くの研修へ参加し最新情報とスキルを習得する必要がある。</li> <li>■消費生活推進員との協働 研修会や街頭PRをとおして、最新情報の収集や市民への情報提供を行い行政とのパイプ役となっていく。</li> <li>◆昨年度との比較 前年度当初との変更点：国民生活センターの研修参加を年3回とした。 消費生活推進員研修を年3回とした。</li> </ul> <p>※平成23年度から消費生活相談室が設置され、職員3名、消費生活相談員2名を雇用。</p>														
<p><b>4. これまでの成果と今後の方向性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度に新規事業として実施。（消費生活相談室の設置）</li> <li>・消費生活相談員の雇用により、相談者への迅速な対応が可能となった。</li> <li>・今後は高度化、巧妙化する相談内容に対応するため、積極的に研修等に参加しスキルアップを図る。</li> </ul>														
<p>《H23年度事務事業評価における内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容の高度化、巧妙化により、相談員には、より高度なスキルが要求されている。そのため、研修への参加は相談者にとっても有効である。</li> <li>・平成24年度は、相談員の雇用と研修参加を継続し相談業務の迅速化、正確化を更に図っていく。また、消費生活推進員との協働により、市民への情報提供や被害の未然防止を図っていく。</li> <li>・住民生活に光をそそぐ基金(対象外の雇用保険個人負担分を除く)を充当。</li> </ul>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p><b>改善しながら 継続</b></p>										
<p><b>5. 財源内訳</b></p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 15%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3,061</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">3,021</td> <td style="text-align: center;">40</td> </tr> </tbody> </table> <p>【国県支出金】                  【その他】 18款01項01目 住民生活に光をそそぐ基金</p>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	3,061			3,021	40
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
3,061			3,021	40										

# 事業説明書

7 款 1 項 5 目 11 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 消費生活相談室

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 消費者行政の推進

(基本事業) 消費者保護の推進

<b>【事業名】</b> 消費生活相談臨時対策基金事業費				
<b>【説明項目】</b> 相談員の雇用、スキルアップ、相談窓口の周知及び消費者教育について				
<b>【24年度】</b> 2,120 千円 <b>【23年度】</b> 2,003 千円 <b>【増減額】</b> 117 千円				
<b>1. 事業の目的</b> 年々高度化、巧妙化する消費者問題に迅速に対応できるワンストップ窓口として、平成23年度に消費生活相談室を設置した。本事業では相談窓口の機能強化を図り、被害の未然防止や相談者への迅速な対応を行うため、相談員の継続雇用、相談対応のスキルアップ、更にはホームページ、広報を活用した窓口の周知、講演会、街頭PR、弁護士無料相談会を開催し消費者教育を行う。				
<b>2. 事業の目標（数値目標）</b> 潜在している消費者問題の掘り起こしを行い、相談者への迅速な対応を行うため数値目標を設定する。 弁護士による無料相談会の開催(年3回) 多重債務1日(8名)／一般法律相談半日(4名)を2回 年間16名の相談者を弁護士による無料相談をとおして解決に導く。 ※平成23年度に弁護士相談が必要な事案は、全体の2割程度 <b>【参考】</b> 社会福祉協議会主催弁護士無料相談 月1回の開催、1日8名の相談を受け付けている。				
<b>3. 事業の概要</b> ■相談員の継続雇用 秋田県消費生活相談臨時対策基金事業費補助金を活用し、相談員1名を継続雇用する。 ■相談員のスキルアップ 国民生活センターや県が行う研修等に積極的に参加する。(年間3回) 市民を対象とする出前講座を開催し、講師として被害の未然防止を図る。(年間10回) ※消費者問題は被害内容の高度化、巧妙化が非常に速く進むため多くの研修への参加が必要。 ■相談窓口の周知 講演会や街頭PRの開催、市民課(支所では市民サービス課)カウンターでのパンフレット設置、広報やホームページを活用した啓発活動を行う。 ■弁護士による無料相談会の開催 平成23年度は多重債務に限った無料相談会を開催したが、平成24年度は多重債務に限らず、消費生活問題全般に関わる弁護士による無料相談会を開催する。 ◆昨年度との比較 前年度当初との変更点：国民生活センターの研修参加を年3回とした。 弁護士による無料相談会を年3回とした。 ※平成23年度から消費生活相談室が設置され、職員3名、消費生活相談員2名を雇用。				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> ・平成23年度に新規事業として実施。(消費生活相談室の設置) ・消費生活相談員の雇用により、相談者への迅速な対応が可能となった。 ・啓発活動を行った結果、相談専用電話番号への相談件数が増加した。				
<b>《H23年度事務事業評価における内容》</b> ・相談内容の高度化、巧妙化により、相談員には、より高度なスキルが要求されている。そのため、研修への参加は相談者にとっても有効である。 ・平成24年度は、より高度な相談内容にも対応できるよう弁護士による無料相談会の開催回数を増加した。 ・秋田県消費生活相談臨時対策基金事業費補助金(対象外の雇用保険個人負担分を除く)を充当。				総合評価 (今後の方向性)  改善しながら 継続
<b>5. 財源内訳</b> (単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,120	2,111			9
【国県支出金】 15款02項06目 消費生活対策費補助金 秋田県消費生活相談臨時対策基金事業費補助金				
【その他】				

# 事 業 説 明 書

款 項 目 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 国保年金課

(施策の大綱) 社会保障の促進

(施策) 国民健康保険・後期高齢者医療制度

(基本事業)

<b>【事業名】</b> 国民健康保険事業特別会計 <b>【説明項目】</b> 事業内容について				
<b>【24年度】</b> 10,035,952千円 <b>【23年度】</b> 10,306,834千円 <b>【増減額】</b> △ 270,882千円				
<b>1. 事業の目的</b> 市民の疾病、負傷若しくは死亡又は出産に関して保険給付を行うとともに、特定健康診査及び特定保健指導、人間ドック助成等の保健事業を行い、早期発見、早期治療に努め、市民の生活の安定と福祉の向上を図る。				
<b>2. 事業の目標（数値目標）</b> 市の保険給付費は、被保険者の高齢化により年々伸び続けている。その一方で、被保険者に高齢者や無職者を多く含み、また、経済状況の悪化により課税所得も年々減少していることから保険給付の伸びに見合う財源を確保できない状況にある。こうしたことから医療費抑制のための特定健診受診率の向上、ジェネリック医薬品の普及促進を行い、事業の運営安定化を推進する。 ・40歳代の特定健診検査項目に心電図及び眼底検査を追加し受診率を40%以上に引き上げる。 ・ジェネリック医薬品差額通知を医師会、薬剤師会との協議の上実施し、3年間で年間調剤保険者負担の1%、14,000千円削減する。				
<b>3. 事業の概要</b> ○国民健康保険税は、次の見込みで試算している。 ・課税所得額見込み 23年度12月現在比236,000千円の減 ・税率 現行税率 ・被保険者数見込み 一般被保険者22,794人 退職被保険者2,692人 計25,486人 ○被保険者の疾病及び負傷に関して主として次の保険給付を行う。 ・療養給付費 1人当りの伸び率(23年度決算見込み比)を一般被保険者の70歳未満3.31%、70歳以上2.05%、退職被保険者3.00%と見込み、次のとおりとした。 一般被保険者分(年1人当り) 220,424円 (給付費) 5,024,356千円 退職被保険者分(年1人当り) 229,591円 (給付費) 618,059千円 ・療養費及び高額療養費 1人当りの伸び率を療養給付費と同様に見込み、次のとおりとした。 (療養費) 一般被保険者分 50,973千円 退職被保険者分 6,276千円 (高額療養費) 一般被保険者分 542,169千円 退職被保険者分 68,119千円 ・出産育児一時金 1件当たり420千円の80件分とし33,600千円とした。 ・葬祭費 1件当たり50千円の200件分とし10,000千円とした。 ○保険給付のほか後期高齢者支援金1,243,589千円及び各種共同事業拠出金1,373,762千円を計上。また財政調整基金積立金を「国保事業運営安定化計画」により150,001千円とした。尚、財源は一般会計基準外繰入金150,000千円及び財政調整基金利子1千円である。				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b> ○適正な保険給付を行ったほか、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック助成等の保健事業を実施し、病気の早期発見、早期治療に努め被保険者の生活の安定と福祉の向上を図った。今後も「国保事業運営安定化計画」に沿って安定した事業運営を実施する。				
《H23年度事務事業評価における内容》 ○被保険者の生活の安定と福祉の向上のため、適正な保険給付のほか、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック助成等の保健事業の実施は必要であり、今後も安定した事業を実施するため予算措置する。				総合評価 (今後の方向性)  <b>継続</b>
<b>5. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
10,035,952	2,861,657		5,110,362 (うち一般会計繰入金747,097)	2,063,933

## (内 訳)

千円

<b>国県支出金</b>	<b>2,861,657</b>
--------------	------------------

<b>【3款】国庫支出金</b>	2,313,712
○療養給付費負担金	1,544,338
○高額医療共同事業負担金	63,700
○特定健康診査等負担金	8,950
○財政調整交付金	696,724
<b>【6款】県支出金</b>	547,945
○高額医療費共同事業県負担金	63,700
○都道府県財政調整交付金	452,615
○特定健康診査等負担金	8,950
○福祉医療高額療養費県補助金	22,680

千円

<b>その他</b>	<b>5,110,362</b>
------------	------------------

<b>【4款】療養給付費交付金</b>	809,247
<b>【5款】前期高齢者交付金</b>	2,099,503
<b>【7款】共同事業交付金</b>	1,245,510
○高額医療費共同事業交付金	207,225
○保険財政共同安定化事業交付金	1,038,285
<b>【8款】財産収入（利子及び配当金）</b>	1
<b>【9款】繰入金</b>	947,097
○財政調整基金繰入金	200,000
○一般会計繰入金	747,097
・保険基盤安定繰入金	363,413
・職員給与費等繰入金	102,161
・出産育児一時金繰入金	22,400
・財政安定化支援繰入金	109,123
・基準外繰入金	150,000
<b>【11款】諸収入</b>	9,004

# 平成24年度国民健康保険保健事業等の変更点

単位:千円

番号	事業名称	新規・変更別	事業実施の考え方	事業内容及び積算根拠	H24 予算(B)	左記の特財						
1	国保人間ドック助成	変更	<p>○国保被保険者については、ドック受診及び特定健診について、40歳以上からとしているため、疾病の早期発見を図るためにも健診の機会がない、若年者を対象とするため、年齢を35歳まで引き下げ、事業実施する。</p> <p>※ 国保人間ドック受診者</p> <table border="1"> <tr> <td>20年度</td> <td>1,149人</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>1,049人</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>970人</td> </tr> </table>	20年度	1,149人	21年度	1,049人	22年度	970人	<p>現在、1泊ドック25,000円、日帰り及び脳ドック13,000円の助成を実施している。毎年度被保険者の減少から利用者も減少し、決算において不用額となっていることから、対象年齢を引き下げ、疾病の早期発見による医療費抑制を図る。</p> <p>※23年3月末 35歳から39歳                      国保被保険者数 1,106人                      受診率5%を想定 55人見込み                      1泊 4人×25,000円=100,000円                      日帰り 51人×13,000円= 663,000円                      増額見込みとする額 763,000円</p>	<p>14,363</p> <p>1,055人見込</p>	0
20年度	1,149人											
21年度	1,049人											
22年度	970人											
2	禁煙治療費助成	新規	<p>○国保被保険者の禁煙サポートにより、生活習慣病になるリスクを減らすことが、医療費の減少につながることから、特定健診を受診した40歳から64歳までの喫煙者を対象に、禁煙外来を受診した方に助成する。</p> <p>※平成22年度特定健診受診者                      40歳～64歳 3,697人                      うち喫煙者 766人 喫煙率20.7%</p> <p>健康への意識付けを向上させ特定保健指導へ結びつける。</p>	<p>助成金の交付対象者                      ・医療機関において禁煙治療を終了                      ・40歳以上65歳未満の国保被保険者                      ・特定健診を受診し、国保税完納</p> <p>助成金の額                      禁煙外来で支払った額の1/2                      上限額 10,000円</p> <p>※(参考)標準費用 保険適用                      ニコチンパッド使用 約12,900円                      パレニクリン等使用 約19,200円</p> <p>助成事業期間は5年間として実施                      毎年度50人を目標×5年間                      250人の減少を目標値=喫煙率13.9%</p> <p>50人×10,000円=500,000円</p>	500	0						
3	特定健康診査	変更  追加	<p>○65歳以上74歳までの国保被保険者に対しては、特定健診と介護保険法による生活機能評価の事業と併せ事業実施していたが24年度より地域支援事業の健診が廃止されることから、国保事業の特定健診単独での支出となる。</p> <p>○20年度から実施している特定健診以前は、心電図検査及び眼底検査も基本健診で実施していた。こうしたことから、医師会や受診者よりこれらを追加して欲しいとの要望もあることから、特に特定健診の受診率が低い40歳代の方を対象に補助対象外事業として実施する。</p>	<p>基本的な健診項目費用 6,632円                      生活機能評価と重複 4,427円                      ※上記差額2,205円が一人当たり増加</p> <p>追加検査項目 追加金額(1人当)                      心電図検査 1,575円                      眼底検査 1,176円                      上記を850人見込み</p> <p>※ 市特定健康診査等実施計画                      (平成20年度～24年度)                      24年度までに特定健診受診率65%目標                      20年度 41.1% 21年度 39.9%                      22年度 38.5%</p>	65,370	17,900						

対象経費の  
1/3 国  
1/3 県

# 事 業 説 明 書

款 項 目 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 国保年金課

(施策の大綱) 社会保障の促進

(施策) 国民健康保険・後期高齢者医療制度

(基本事業)

【事業名】 後期高齢者医療特別会計				
【説明項目】 全般				
-----				
【24年度】	887,693 千円	【23年度】	808,898 千円	【増減額】 78,795 千円
<b>1. 事業の目的</b>				
<p>75歳（一定の障害の認定を受けている方は65歳）以上の高齢者は、これまで各医療保険に加入しながら老人保健制度の医療給付を受けていたが、高齢化が急速に進む中、高齢者を中心に医療費はますます増大することが見込まれたことから、給付と負担の均衡を図り人口構造の変化に対応するため、平成20年4月より新しく後期高齢者医療制度が創設された。後期高齢者医療制度では、広域化によって財政の安定化を図るため県内の全市町村が加入する広域連合を設立し、広域連合と市町村が連携して分担された業務の推進を図る。</p>				
<b>2. 事業の目標（数値目標）</b>				
<p>後期高齢者医療制度の事業主体である広域連合は、被保険者と直接接する機会がほとんどないため制度の概要しか周知できていない状況である。そうしたことから、市が担当する資格や保険料に関する事務等の窓口業務を適正に行い、被保険者からの相談や詳細な制度周知を図る。</p>				
<b>3. 事業の概要</b>				
<p>後期高齢者医療制度は、広域連合と市が連携して業務を執り行う。市においては、保険料の徴収事務及び被保険者の便益の増進に寄与する事務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○管理事務費 4,879千円 (被保険者の資格管理に関する業務、医療給付の申請に関する業務)</li> <li>○徴収費 3,828千円 (保険料の徴収及び申請に関する業務)</li> </ul> <p>上記の事務のほか、歳出予算の主な内容は、広域連合に対する納付金であり、市が徴収した保険料及び保険基盤安定負担金となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○秋田県後期高齢者医療広域連合納付金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料負担金 539,085千円（保険料539,061千円、繰越分1千円、延滞金23千円）</li> <li>・保険基盤安定負担金 318,660千円（一般会計繰入金）</li> </ul> </li> </ul>				
<b>4. これまでの成果と今後の方向性</b>				
<p>被保険者である広域連合と連携をとりながら業務を適正に行うことにより、安定した保険給付を行うことができる。</p> <p>制度が非常に複雑であることから、今後も制度の周知を継続して行う必要がある。また、国において制度の見直しがあることから、状況を的確に捉えるため広域連合や国県の関係機関と連携を密にしていく必要がある。</p>				
《H23年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)
<p>被保険者が安心して必要な医療を受けるためには、市と広域連合が連携して適切な資格や給付、保険料の徴収管理が必要である。</p> <p>法令に基づいて実施している業務であり、制度の見直しが進められている状況ではあるが、現在の制度の周知や理解を求めるため、現状のまま継続していく。</p>				現状のまま継続
<b>5. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
887,693			887,692	1
【その他】				
1款	: 保険料			
2款	: 使用料及び手数料			
3款	: 一般会計繰入金			
5款	: 諸収入			